



沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

○漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）	1
○指定管理者の指定（ITイノベーション推進課）	1
○土砂災害警戒区域の指定・2件（海岸防災課）	2
○土砂災害警戒区域の指定の解除・2件（海岸防災課）	2
○土砂災害特別警戒区域の指定・2件（海岸防災課）	3
○土砂災害特別警戒区域の全部についての指定の解除（海岸防災課）	4
○土砂災害特別警戒区域の一部についての指定の解除・2件（海岸防災課）	4
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（南部土木事務所）	5

公 告

○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告・4件（下水道事務所）	5
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告・5件（下水道事務所）	9
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部警務課）	17
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部警務課）	19

告 示

沖縄県告示第54号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和8年2月13日から同月27日まで読谷村漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

令和8年2月13日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 発起人の住所及び氏名 読谷村字座喜味3168番地2-2F 比嘉淳二、読谷村字長浜1510番地1マンションシュエット303 渡嘉敷亘
- 2 加入区 読谷加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 読谷村漁業協同組合

沖縄県告示第55号

沖縄IT津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例（平成21年沖縄県条例第21号）第6条第1項の規定により、沖縄IT津梁パーク施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和8年2月13日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 指定管理者となる団体 沖縄IT津梁パーク管理運営共同企業体
代表者 株式会社沖縄ダイケン 那霸市おもろまち1丁目1番12号
株式会社沖縄計装 那霸市泊3丁目5番地7

- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書
 - ウ 安定供給保証書
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所ホームページからダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 ☎901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- (3) 申請書等の受付期間 令和8年2月13日（金曜日）から同年3月3日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和9年3月31日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する高分子凝集剤（脱水用）の調達に係る一般競争入札に限り、適用する。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和8年2月13日

沖縄県下水道事務所長 宮 里 政 規

- 1 調達する物品等の種類 消化ガス発電設備部品
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号。以下「規程」という。）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
 - (2) 過去5年間に消化ガス発電設備部品又はこれと類似する物に係る製造実績又は納入実績を有する者であること。
 - (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がない者であること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
- イ 規程に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であることの証明書
- ウ 納入実績証明書
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 沖縄県下水道事務所ホームページからダウンロードすること。
- イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988
- (3) 申請書等の受付期間 令和8年2月13日（金曜日）から同年3月3日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
- イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和9年3月31日（水曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額
- (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県下水道事務所が実施する消化ガス発電設備部品の調達に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年2月13日

沖縄県下水道事務所長 宮 里 政 規

1 入札に付する事項

- (3) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和8年4月1日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
(4) 最低制限価格 設定しない。
(5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Polymer flocculant about 72,000kg to be used at Ginowan Sewage Treatment Center
- (2) DATE OF BIDDING
10:30 a.m. April 2, 2026
- (3) POINT OF CONTACT
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和8年2月13日

沖縄県下水道事務所長 宮 里 政 規

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 消化ガス発電設備部品 一式
(2) 調達する物品等の特質等 仕様書による。
(3) 納入の期限 令和9年3月31日（水曜日）
(4) 納入の場所 沖縄県下水道事務所那覇浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 令和8年2月13日付け沖縄県公報定期第5387号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による消化ガス発電設備部品の調達に係る入札参加資格を有すると認められた者
(2) 資格に関する文書を入手するための手段 沖縄県下水道事務所ホームページからダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和8年2月13日（金曜日）から同年3月3日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
(2) 場所 沖縄県下水道事務所 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号 電話番号098-898-5988

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和8年2月13日（金曜日）から同年3月3日（火曜日）まで
(2) 場所 沖縄県下水道事務所ホームページ

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年4月2日（木曜日）午後2時
(2) 場所 沖縄県下水道事務所2階会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札保証金説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書、仕様書及び入札保証金説明書の交付
- (1) 入札説明書、仕様書及び入札保証金説明書を交付する期間 令和8年2月13日（金曜日）から同年3月3日（火曜日）まで
 - (2) 入札説明書、仕様書及び入札保証金説明書を交付する場所 沖縄県下水道事務所ホームページ
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものと落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県下水道事務所
 - (2) 所在地 〒901-2221 宜野湾市伊佐三丁目12番1号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 当該入札公告は、令和8年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、予算成立後に効力を生じる事業である。県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。
 - (2) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (3) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和8年4月1日（水曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県下水道事務所に提出すること。
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Parts of sewage digestion gas power generation facility 1set
 - (2) DEADLINE OF DELIVERY
March 31, 2027
 - (3) DATE OF BIDDING
2:00 p.m. April 2, 2026
 - (4) POINT OF CONTACT
Sewage System Office
3-12-1 Isa, Ginowan City, Okinawa, Japan 901-2221
Telephone 098-898-5988

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。